

会 議 録

会議名		第4回阿波市子ども・子育て会議
事務局 (担当課)		健康福祉部子育て支援課 ☎0883-36-6813
開催日時		平成26年1月16日(木) 午後1時30分～午後3時45分
開催場所		阿波市市場住民センター
出席者	委員	20名(うち2名欠席) ※別紙委員名簿のとおり
	行政関係者	教育部局 5名 / 福祉部局 2名
	事務局	5名(子育て支援課、委託業者)
	傍聴者	徳島文理大学保健福祉学部看護学科3年生(実習生) 5名
議事次第		<p>◎議事進行 安田会長</p> <p>1 開会 中津副会長</p> <p>2 会長あいさつ 安田会長</p> <p>3 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">1. 各部会協議事項について</p> <p style="padding-left: 40px;">イ) 放課後児童クラブ・児童館部会の協議事項説明</p> <p style="padding-left: 60px;">・ ・ 資料 イ、イ' (別添)</p> <p style="padding-left: 60px;">阿波市放課後児童クラブ並びに児童館部会のまとめ</p> <p style="padding-left: 60px;">阿波市放課後児童クラブ並びに児童館部会のまとめ</p> <p style="padding-left: 60px;">(児童館運営について)</p> <p style="padding-left: 40px;">ロ) 病児・病後児保育事業検討部会の協議事項説明</p> <p style="padding-left: 60px;">・ ・ 資料 ロ (別添)</p> <p style="padding-left: 60px;">阿波市病児・病後児保育検討委員会</p> <p style="padding-left: 40px;">ハ) 幼保連携部会の協議事項説明</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 阿波市子ども・子育て支援事業計画(案)について</p> <p style="padding-left: 40px;">ニ) 子ども・子育て支援新制度について</p> <p style="padding-left: 60px;">・ ・ 資料1 子ども・子育て支援新制度について</p> <p style="padding-left: 40px;">ホ) 次期支援事業計画重要施策(案)</p> <p style="padding-left: 60px;">・ ・ 資料2 次期計画重要施策(案)</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会 中津副会長</p>

はじめに

中津副会長からの開会の後、安田会長からあいさつを行い、議事の協議を行った。

審議経過

(◎は委員の発言 ●は行政関係者の発言 ○は事務局の発言)

イ) 放課後児童クラブ・児童館部会の協議事項説明

※資料 イ 阿波市放課後児童クラブ並びに児童館部会のまとめ(別添)参照

※資料 イ' 阿波市放課後児童クラブ並びに児童館部会のまとめ(児童館運営について)
(別添)参照

◎安田会長から「それでは、事務局より説明をお願いします。」と、説明を許可された。
(説明内容)

資料イ 阿波市放課後児童クラブ並びに児童館部会のまとめにもとづき、放課後児童クラブ・児童館部会の開催経過、協議内容等について概要説明を行った。

○説明は堀北一条放課後児童クラブ運営委員長会長から、放課後児童クラブの概要、部会の開催状況、部会の意義、放課後児童クラブの機能・役割、国の従うべき基準・要件、部会の決定事項等について説明を行った。

(要点)

「現在、放課後児童クラブは市内7か所あり、平成25年4月時点で342名の子どもたちが登録している。昨年9月に「阿波市放課後児童クラブ部会」を立ち上げ、協議を重ねてきた。部会は、現在のクラブの運営の点検もあるが、平成27年4月にスタートするクラブの運営を一本化するための部会となっている。それぞれの運営方法が違うこともあり、最初は話がかみ合わなかったが、会を重ねるごとに内容が充実してきた。放課後児童クラブの機能・役割としては、親が就労等をする子どもの遊びと生活の場を提供すること、また、生活の場としている児童の健全育成をすること。そして、保護者の仕事と子育ての両立という、このガイドラインの考え方を基本にしている。

2013年4月に放課後児童クラブの専門委員会の中で基準に関する検討がなされ、国として基準が定められた。市町村は国が定めた基準に従って、条例で基準を定めることになる。阿波市においても、阿波市放課後児童クラブ部会で運営基準を現在も検討中。大きな柱としては、平成26年度に条例化をして阿波市の運営マニュアル等を作り、平成27年度以降は、その運営基準に従って統一した運営を行うこと。従うべき基準は、指導員の資格、指導員の配置、専用室・専用スペース等となっている。

指導員の資格については、「児童の遊びを指導する者」の6要件に加えて研修を義務付けること。特に無資格指導員の認定講習会は都道府県が行うことになっている。(6要件：①地方の厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校、その他の養護施設を卒業した者。②保育士。③社会福祉士。④高卒等の者であって、2年以上児童福祉事業に従事した者。⑤教員免許を有する者(幼稚園、小学校、中学校、高校)。⑥大学・大学院等で社会福祉学、心理学等の課程を修めて卒業し、児童厚生施設の設置者が適当と認めた者等)。

指導員の配置については、児童数おおむね40人までで複数配置。ただし、1人は有資

格者とする。

専用室・専用スペースについては、1人当たり1.65㎡が従うべき基準となっている。

現在までの決定事項については、平成26年度は市内7クラブの運営委員会に放課後児童クラブは委託しているが、運営・会計・職員規定等の基準を決めて、平成27年4月からは運営委員会を一本化する。また、各クラブからの要望事項を挙げて、緊急性の高いものから年次的に整備を計画する。本年度は、土成小放課後児童クラブの改築を優先する、ということが現在までの部会での決定事項となっている」と説明した。

◎安田会長から「引き続き、児童館のほうからご説明をお願いします。」と、児童館の説明を求められた。

(説明内容)

資料イ'阿波市放課後児童クラブ並びに児童館部会のまとめ(児童館運営について)にもとづき、概要説明を行った。

○説明は指定管理を請けている社会福祉協議会、井内委員から、日程と協議事項、部会の決定事項等について説明を行った。

(要点)

「第3回部会が平成25年12月11日、第4回部会が平成25年12月20日に開催され、児童館は平成28年度から学童に移行することが決定した。平成28年度になった理由は、保護者の方への説明が必要であるため。説明にあたっては、学童の良いところを保護者に伝え、子育て会議やニーズ調査の意向を考慮しながら協議して進めていきたい。

資料に「幼稚園の利用について」とあるが、児童館は幼稚園児の利用が今はかなり多い。学童については、幼稚園児は利用されない。幼稚園の預かりについては高学年と一緒にということで、安全面に考慮しながら平成27年以降にということに決定し、平成26年度は今まで通り受け入れをすることで話し合いしている。土曜日の児童館の利用についても、今はかなり減っているが、今後協議し平成28年度はスムーズに移行できるような体制を整えていきたい」と説明した。

◎安田会長から「ただいま、事務局より説明がありましたが、今のところでご意見はありますか。」と各委員に意見を求めた。

◎近藤委員から「児童館部会の第1回、第2回の協議の中では、これから審議しようという話だったと思いますが、第3回と第4回の協議会には児童館の役員が呼ばれずに決定事項として決まっているのでしょうか。」と質問があった。

○事務局から「1回目から3回目までは学童と児童館と同じ日時に部会を開いて議論していましたが、今現在は別で開催し、末は一本化を目指すということです。1回目から3回目までは保護者も参加していただいて、末は学童のほうに移行することは認識していただいていたと事務局は捉えています。3回目、4回目については、現場の指導員と指定管理者である社会福祉協議会のご意見を集約したいということもあり、それを含んだ上で保護者への説明に向かうということなので、それをご理解いただきたいと思いま

す」

◎近藤委員から「今まで審議してきたことや児童館を置いておいて、決められた感じがします。児童館をこれからどうしていくかの話はして、移行せざるを得ないという話がありましたが、検討していくということで、まだ保護者全員が賛成ということではなかったのでは」

○事務局から「部会に参加していただいた保護者の方については、移行するという内容を理解していただいたと思いますが、利用の保護者や児童が100人なり、70～80人いるということで、検討部会の中だけで議論をしても、難しい状態になりましたので、今後、移行するにあたって指導員さんの意見も聞き、市としては社会福祉協議会へ指定管理というシステムを取っているの、指定管理者である社会福祉協議会の運営のほうの議論をして、年度の目途を案として立てたということです。子育て会議の中では、阿波市として放課後の児童の受け皿を学童に一本化するということの審議をしていただきたいということで、それに対して異論があれば、もう一度、部会に返して議論していくという内容にはなっています。年度が明確になったのですが、保護者への説明責任は行政側にありますので、平成26年度から27年度にかけて細かく説明していくという内容で、決して保護者を出し抜いてということではないので、ご理解いただきたいと思います」

◎安田会長から「合併前から各町村で違うシステムがあって、合併後、一本化できていなかったということにも問題があるかもしれません。ここで子どもさんのことについて話し合う機会を頂いて、話し合っていますので、ご意見があれば頂きたいと思います。放課後児童クラブの清水委員、どうですか。」

◎清水委員から「合併した時点で、片方が入られて、片方が入らないという時期があり、矛盾に感じているお母さん方も多かったです。平成27年度に見直した時点で子どもたちが同じ立場で置いていただけとなった場合、国からの補助もない児童館ではなく、きちんと頂ける学童クラブの方が市の財政も助かると思うので、児童館は学童クラブに移行していただきたいと個人的には思っていました。お金がかかるようになることを説明するのは大変だと思いますが、どこかでけじめをつけないと前に進まないと思います。吉野町も最初はいろいろもめて今の形になったので、周りも見えていただいて、市のほうが努力していただけたらと思っています。」

◎藤川委員から「学童の良いところが見えてこないの、教えてください」

◎清水委員から「児童館は子どもたちが自分で来て自分で帰りますが、学童は子どもたちの名簿もあり、いったん預かれば、お迎えの方にお渡しする責任があります。そこが一番の違いで、学童はお母さん方が安心して預けていただける場所だと思います。」

◎藤川委員から「問題はあるのですか。」

◎清水委員から「ケガだけが一番怖い。問題は、お迎えの時間がだんだん遅くなることです。」

◎藤川委員から「他の市町村では、子どもが勝手にいなくなったことがあったそうですが、子どもが勝手に帰ることはないのですか。」

◎清水委員から「それはありません。預かった以上、お返しするまではきちんと把握し

ています。」

◎近藤委員から「児童館も来たときは自分の名札を入れて、保護者が迎えに来た時間を書いていきます。」

◎安田会長から「この件に関して、佃さんから何かご意見ありますでしょうか。」

○佃部会長から「お互いにできる所とできない所があります。例えば、児童館でお弁当を食べさせたいと思っても、食事は駄目ですという縛りがあったりするので、一概にどちらが良いかということは言えないと思います。ただし、阿波市全体が児童クラブという方向に流れているのに1か所だけサービスが違うというのは、やはり、何かしらの問題が出るのではないかと感じます。児童クラブが完璧だとは言えませんが、今後の流れからいくと児童クラブに一本化するほうが自然な流れではないかと思えます。」

◎安田会長から「その他、ご意見がありますでしょうか。今、ご意見を伺いますと、どうしても平行線のようなところはありますが、それは仕方がないと思います。徐々にご意見を詰めていって、お互いが納得することが一番大事なので、平成28年度までにということ部会のほうで決めていただいたと思います。今、言われたように、やはり、市の方向性がありまして、その方向に向かって歩み寄っていかなければ仕方がない面もあるのではないかと感じます。」

○堀北部会長から「放課後児童クラブの中でも、各クラブで違うのです。これを、1つ1つ議論してきました。例えば、おやつをいくりにするかということできえ、統一するために30分、40分かけて、議論する作業が現在進行形ですので、児童館のほうも時間がかかるとは思いますが、やはり、阿波市として統一した方向に進めたほうが良いという思いがあります。」

◎安田会長から「児童館と児童クラブの双方から全く違ったご意見を頂いておりますが、一本化する方向で良いのかどうかを決めたほうが良いのか。それとも、引き続き、部会のほうで、児童館と児童クラブと一緒に話を進めていただくか。」

○事務局から「当初は一緒にしていましたが、平行線になっていたのが3回目、4回目を分けたのです。ここまで、児童館と学童のそれぞれの意見の擦り合わせができてきて、部会は両方の部会なので、最後には子育て会議の審議内容を報告するという部会の終わり方をしています。計画素案に一本化と明記しますと、それに向けて進みます。事務局が決められるものではありませんが、一本化に絶対反対というご意見がなければ、一本化に向けて進めさせていただきたいと思えます。」

◎安田会長から「それでは、ここで、ご意見がある方は頂いて、この場でもう一度、決定という形にしたいと思います。」

◎近藤委員から「各児童館から1名ずつしか来ておりませんので、あらためて、児童館の役員に対する説明会を設けていただければと思います。」

◎安田会長から「今後の方向性だけはここで決めさせていただいて、皆が納得できるような話し合いをしていただけたらと思います。一本化の方向で良いのではないかという方は挙手をお願いします。」

●藤本教育次長から「合併当初からの経過があって、今回、法改正を受けて動き出した

流れがあります。一番大事なことは、子どもや保護者にとって放課後児童クラブと児童館のどこがどう違うのかで、それが明確でなければ判断しにくいと思います。」

◎安田会長から「今、言われたことはごもっともで、挙手で決めるほど児童クラブに関して勉強したり、聞いたりできていないと思うので、この部分は次回に延ばしたほうがいいですか。」

○事務局から「第2回目の会議の際に、児童館担当の三浦補佐から現行の放課後児童クラブと児童館の違いを説明させていただいた内容が会議録の22ページにあります。学童の前身が児童館で、児童館は遊び場の提供であって生活の場ではないということが大きな違いで、有料、無料という不公平感があってはいけないということもあります。第2回目に説明させていただいておりますので、それを踏まえて、よろしくをお願いします。」

◎安田会長から「やはり、先延ばしにしても決定的な結果はなかなか出ないと思いますので、一本化の方向性でいいかどうかというご判断を、今、頂けたらと思います。一本化の方向でいいと思われる委員さんは挙手をお願いします。」

※（委員18名中、11名挙手）

◎安田会長から「では、反対の方はいらっしゃいますか。」

◎河野委員から「実際に見てみないと判断できないと思います。」

◎安田会長から「先ほど、一本化の方向でいいのではないかという意見をたくさん頂きましたが、同時進行で、放課後児童クラブや児童館を見学に行けるような機会を事務局で企画していただきたいと思います。」と今後の検討のあり方にご提案頂いた。

ロ) 病児・病後児保育事業検討部会の協議事項説明

※資料 ロ 阿波市病児・病後児保育検討委員会（別添）参照

◎安田会長から「続きまして、病児・病後児保育の検討部会から、ご説明をお願いします。」と説明を許可された。

(説明内容)

資料ロ阿波市病児・病後児保育検討委員会にもとづき、阿波市病児・病後児保育事業の取り組みについて概要説明を行った。

○説明は佃柿原放課後児童クラブ運営委員会会長から、阿波市病児・病後児保育検討委員会の概要、協議内容等について説明を行った。

(要点)

「阿波市病児・病後児検討委員会を平成25年度9月に立ち上げ、3回協議を行いました。今現在、阿波市において病児保育が置かれている施設がないということで、対応が急がれる中で協議会を開いている。阿波市での病児保育の現状は、受け入れ可能な広域（他市町）で対応しているが、受け入れ拒否される場合もあるということで、早急に対応が必要となっている。3回の協議会を行う間に、視察という形で徳島市の田山チャイルドクリニックで研修を行った。運営にあたっての苦労や、どういう形で預かっているのかなど、とても勉強になった。その視察などを踏まえて今後の方向性について検討した。保育所内に設置するような声もあるが、医療機関の併設型が一番理想的であるという意見に達している（登録料ではなく、使用料をいただく形の運営）。医療機関を設置した場合、

必ずしも病後児が毎日いるわけではないので、実際に経営が成り立っていくのかということも検討する必要があること、また、実際の医療機関をこれから探す形になる。受け入れ先が決まれば、ある程度、早い段階で実現するのではないかと考えている。広域化するかどうか等の問題については、再度、検討を進めて協議する状態となっている。」と説明した。

◎安田会長から「この件に関して、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。阿波医師会の久保委員、いかがでしょうか」と意見を求めた。

◎久保委員から「病児保育については阿波医師会でも専門医が2人で、声かけはしていたのですが、お返事は頂いていません。人件費の問題で運営できるかどうかということもあり、なかなか難しいかなという気はしております。引き続き、お願いしていきたいと思いますが、過大な期待はしていただかないほうがいいと思います。」

◎安田会長から「厳しいご意見を頂きました。医療機関で併設していただくのが一番安心ではないかという決定だったのですが、この件に関して、ご意見がありますか。」

◎伊澤委員から「病児・病後児保育ができるとして、保護者にとっては1日の利用料金が一番大きく影響するのではないかと思います。はしかなどの場合は1週間等になり、金額が高ければ支払いが困難な場合もありますので、その補助をしていただけるかどうか。また、医療機関も患者さんが1週間も2週間も来られないとなれば、人件費等の問題もありますので難しいかと思えます。」

◎河野委員から「一人で働いて子ども3人を育てているお母さんがいますが、やはり金額が高く、預けたいけれども預けられないということで、金額面で補助か何か必要だという話になりました。」

◎湯浅委員から「阿波市では病児・病後児保育の病院への助成金等はどうなっているのでしょうか。」

○事務局から「補助金は出ます。保護者負担の平均額も全国的なデータが出ていて、病児・病後児保育をしていない市町村で、保護者負担が仮に3,000円であれば市が2,000円までを負担し、保護者負担は1,000円という形が病児・病後児保育の利用料の設定です。医療機関についても、医療機関と行政との話し合いになりますが、補助金が出るようにはなりません。」

◎原田委員から「大変なときは仕方なく休みますが、雇用する側も何日も休まれば困ります。お医者さんがいるところで見てもらえれば安心して仕事ができますので、皆、病児保育には非常に期待しています。」

◎安田会長から「阿波市ともう1カ所は病児・病後児保育がなく、他の町村であれば負担が大きくなるという話は以前から聞いています。この件に関しては、最終的には受け入れ先が見つかるかどうかという話になるのではないかと思います。引き続き、部会でも話をされるのですか。」

○事務局から「医師会や歯科医師会のご意見等も踏まえながら、行政側で小児科のほうが理想だという意見にまとまった段階で、行政からそちらにアプローチをかけるという

ことです。病児・病後児保育については現行の事業計画では平成 29 年度という事業目標だったのですが、ニーズが高いため、できるだけ早期の事業開始を目指すということなので、あらためて重要プランの中に「実施」ということで方向付けをしたいということです。」

◎安田会長から「前後しますが、板東委員に伺います。「子どもが病気で休みます」と言われたときに保育所はどうされるのですか。」

◎板東（美）委員から「感染症が非常に多いのですが、やはり、受け入れ先が非常に少ないと聞きます。診療所のようなものがある、そこに診療医師が来られて大勢をみるような設備があるといいかとは思いますが。」

◎安田会長から「ありがとうございます。これについては、早期の実現を目指していただきたいと思えます。」

ハ) 幼保連携部会の協議事項説明

◎安田会長から「次に、幼保連携部会のご説明をお願いします。」と説明を許可された。

(説明内容)

幼保連携部会の協議事項について概要説明を行った。

○説明は山口部会長から、幼保連携部会の概要、協議内容等について説明を行った。

(要点)

「幼保部会は、子ども・子育て 3 法を受け、保育サービスの多様化に伴って生じる幼稚園・保育所の問題点を改善し、就学前の子どもに関する教育・保育、子育て支援の総合的な提供をするため、現場の声を反映させていくことを目的とし、協議を進めている。また、協議を通して、子どもたちにとってより良い教育・保育に改善していくために、幼稚園・保育所の職員間の共通理解を図り、幼保一体化に向けた職員の意識改革と資質の向上を目指している。

第 1 回目は平成 25 年 8 月 21 日に、子ども・子育て 3 法および部会の趣旨説明と今後の部会の進め方について協議し、2 回目は 9 月 20 日に開催し、教育・保育の質の向上という点から、教育・保育の活動、幼稚園・保育所の運営について目指すべき成果や取り組みを報告し合い、幼保の現状について改善が必要な点を話し合った。阿波市には幼稚園が 9 園、保育所が 10 か所あり、各幼稚園・保育所での違い、多くの問題点が出てきた。第 3 回目は 10 月 18 日に開催し、4 つの柱に基づいて話し合った。1 つ目は施設の問題、教育的配慮を考えた 4 歳児の処遇について話し合った。預かり保育や一時預かりへの対応、特別に支援が必要な子どもへの対策、老朽化が進んだ施設などの問題が出た。2 つ目は職員組織の課題。正規、非正規職員の比率について、非正規職員の比率がかなり重く、職員にも負担がかかり、臨時職員の方も大変であるという意見があった（正規職員の高齢化という実態も現れてきた）。3 番目は認定こども園について、平成 27 年度に一条地区にも一体型施設ができ、阿波市に 3 つの園ができ、それによってどういうメリットがあるか、協議した。0 歳～5 歳の発達を見通した教育の実践ができるため、地域に根差した保育ができる。職員が多くなり、皆で頑張る教育ができる。小学校まで施設が変わらないので安心して保育が受けられる。保護者側からとして、兄弟家庭において

は送迎の時間が短縮できるなど、多くのメリットがあがった。4番目には今年度、久勝保育所が指定管理になり、休日保育、土曜日保育もあり、長時間労働の保護者の方は大変ありがたいという声も出た。

第4回目の部会は11月1日に開催し、市長との対話を行った。第3回の協議事項を基に施設の問題や4歳児の処遇など、現場の実態をお話した。今後の方向性や方針については、教育委員会の方より説明します。」と説明した。

○続いて、井内委員から、今後の方向性等について説明を行った。

(要点)

「幼保部会の今後の運営としましては、引き続き、幼保の現状や関連について話を進め、その中で管理運営の方向性を話し合いながら、現場の声を市長に届けて提言していきたいと考えている。次回は、今まで出てきたいろいろな問題点の改善策として、新たな4つの柱を設けて話し合いを進めていきたい。

今、幼保部会はソフトの部分が多い部会で、市の方針がはっきり出ていない中で、今後、幼稚園、保育所、認定こども園の3つができるのではないかと考えている。それを念頭に置いて、認定こども園教育要領を視野に入れた教育課程について。また、認定こども園になると0歳～6歳児を預かりことになり、就学前から中学校まで一貫した教育をしていく中で、子どもの成長ファイルのようなものを作っていけたらと考えている。また、今は特別支援教育について、幼保でできることを考えていきたい。もう1つは食育。阿波市の幼稚園で学校給食が始まり、食は非常に大事なことだと捉えている。この4つの柱を立てて各部員の意見を聴取し、方向性を示していきたい。

この部会は、幼保一体化に向けた職員の意識改革と資質の向上を目指しており、その部分を重要と考えてこれからも進めていきたい。まだ問題点を挙げたままで決定事項はないが、幼保の現場でできることは保育内容や教育内容になる。問題解決については行政の方で考えていただくことも多いので、子ども・子育て会議で決定したことも踏まえて話し合いを進めていきたい。」と説明した。

◎安田会長から「今の阿波市は、八幡や一条が一体化施設になり、子ども園に向けてやっっていこうという施設と、久勝保育所のように指定管理で、一般企業が入ってきて運営されている施設と、阿波市においてたくさんの施設ができています。今のところ、どこの保育所でも自由に行けますので、お母さんたちが自分の生活スタイルに合った子どもの預け先を選べるというメリットも出てきているのが事実です。今ご説明いただきましたが、ご意見があればお願いします」と意見を求めた。

◎中津副会長から「今、部会長や行政の話を伺い、子どもに関することを中心に話し合われているという感じを受けたのですが、この場は子育て支援ということがありますので、保護者の方をどう支援していくかということも併せて、柱の1つに入れていただくと良いかと思えます。」

◎板東（進）委員から「小学校と幼稚園との連携の部分ですが、1年生になって幼稚園の子や支援が必要な子どもたちとの交流もあります。職員の配置数などは、校長として

知っておくことが必要なので、子どもたちの情報を聞いたり、特別支援教育コーディネーターに行ってもらい、子どもたちの様子を見ています。現在、一条小学校には幼稚園、放課後児童クラブと3つの組織があります。建て替えということで取り壊し前の1年間は送迎の車や職員の車を止められないなど、移行期の問題がいくつか起きてきていますが、子育て支援課でお世話をさせていただきながら取り組んでいます。同じ場所にあると、職員同士の触れ合いができる、幼稚園の子を身近に見ることができるというメリットもあります。」

◎安田会長から「現場のご苦勞を話していただきましたが、移動期は特に配慮が必要な時期ではないかと思います。その他、ご意見がありますでしょうか。」

◎特に意見が無いため、次の議題に進んだ。

2. 阿波市子ども・子育て支援事業計画（案）について

ニ) 子ども・子育て支援新制度について ※資料1 参照

ホ) 次期支援事業計画重要施策（案） ※資料2 参照

◎安田会長から「事務局から説明をお願いします。」と説明を許可された。

(説明内容)

子ども・子育て支援新制度について概要説明、次期の重要施策の説明を行った。

○説明は事務局から、子ども・子育て支援新制度の概要、施設型給付・地域型保育給付の概要、13事業の補足説明、子ども・子育て支援事業計画の記載項目、次期計画の重要施策等について説明を行った。

(要点)

「これまで国では、平成15年から「次世代育成支援対策推進法」という次世代育成支援行動計画が全国の自治体で進められてきたが、子育てをめぐる全国的な課題としては、急速な少子化がまだまだ止まっていないこと、結婚・出産、子どもを生みたいけれども生めない状況等がある。そういう中で平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援事業計画を策定し、平成27年から新制度をスタートするとなっている。今回の新制度で子育て支援サービスは「給付」と「事業」で構成されて支援を行っていくことになっている。「給付」については、子ども・子育て支援給付ということで「施設型給付」「地域型保育給付」がある。「事業」は「地域子ども・子育て支援事業」ということで13事業がある。特に、「利用者支援」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」などが新設された事業となっている。「利用者支援」については、子ども、保護者の相談に応じた必要な情報提供やアドバイスなどを行って連絡調整等を総合的に行う事業であり、前回の会議でもありました、どこに聞いていいかわからない、何を聞いていいかわからないというところを、窓口を一元化するようなところで支援していくサービスとなる。

各市町村で策定する子ども・子育て支援事業計画で、国で示されている記載項目で「必須記載事項」については、教育・保育の提供区域、教育・保育の量の見込み、提供体制の確保方策等となっている。「任意記載事項」としては、育児休業、児童虐待、ひとり親家庭の自立支援、障害児等の支援等となっている。

これらをふまえ、現段階の阿波市の子ども・子育て支援事業計画の構成（案）については、別紙で示しているとおおり、第1～第6章の構成となっている。」と説明した。

○続いて、事務局から、重要施策について説明を行った。

（要点）

「資料2の「次期計画重要施策（案）」として、この中には、今説明した任意事項も必須事項も混在しており、現段階の案となっている。

まず、プラン1「保育サービスの向上」として、（1）幼保連携型認定こども園の開設については、今現在、認定こども園はないが、今後、施設整備を進めている八幡、一条と、土成中央の一体化施設について、県の認可を受けた上で開設を推進するというもの。

（2）「民間活力導入の活用」は、現在、久勝保育所が、定管理者を導入し運営している。今後も、指定管理施設を他にも検討を進めるというもの。

（3）「幼稚園の預かり保育の見直し」については、部会のほうでも教育委員会と福祉部局と協議しているが、平成27年度以降については、認定こども園の開設を受けながら、今後どの程度、幼稚園の預かり保育の見直しができるかということで、あえて計画の中に入れていく。

プラン2「子育て支援事業等の施設整備」ということで、（4）幼保連携型認定こども園の施設整備については、現在、施設整備を進めているところは整うが、その他の地域（阿波町）について、今後、施設整備がどのように図られるかということで、ここに入れていく。

（5）の「放課後児童クラブ施設整備」については、まず、土成の放課後児童クラブを優先的に施設整備し、制度的に平成27年度以降の学童の運営をするにあたって、施設整備が必要なところへの対応。それと、児童館においても一本化されるという方向性となれば、制度に合わせた施設整備も必要になるということで、盛り込んでいる。

（6）の「地域子育て総合支援拠点施設整備」については、今現在、子育て支援センターが拠点施設であるが、今後、阿波市に、総合的に子育て支援ができる施設の拠点の施設整備を図りたいということで、ここへ盛り込んでいる。

（7）の「児童発達支援センター施設整備（誘致）」は、市が施設整備するものではなく、今現在、県内に池田、上板、国府、徳島市に1か所、小松島市に2か所あるが、阿波市は東部圏域の西の端ということで、池田にも東部にも遠く、非常に保護者の利便性を欠いています。これについて、今後、子育て支援の中で誘致を図っていく方向。

プラン3「子育て支援と仕事の両立支援の推進」の（8）「病児・病後児保育事業の実施」、（9）「放課後児童クラブ・児童館運営の一本化」。 （10）「ファミリー・サポートセンター事業の充実」については、既に事業を運営しているが、さらに充実ということで、ここに入れていく。

プラン4「子育て支援サービスの拡充等経済的支援」について、（11）「乳幼児等医療費助成事業の見直し」は、ニーズ調査の結果も踏まえながら検討。（12）「出産祝い金支給事業の見直し」についても、第2回目会議でご意見のあった事業。（13）「ひとり親家庭等入学祝い金支給事業の見直し」は、支給額と事業スタイルについての見直しというこ

とで掲げている。

プラン5では、「保育・教育環境の整備」として(14)地産地消の食育推進、(15)保育の質の向上推進。プラン6においては「家庭・地域の子育て力の充実」ということで、(16)児童発達支援の強化とありますが、「強化」を「確立・強化」としたいと考えている。それと、(17)地域子ども・子育て支援事業の促進、(18)要保護児童対策事業の充実としている。これらは事業名で書いており、任意事項に整合性を持たせながら文章化されて肉付けされていくとご理解願います。」と説明した。

◎安田会長から「ここまでで、ご意見等がありますでしょうか。藤川委員は支援学校に通うお子さんをお持ちで、今日はお子さんが熱で参加できませんでしたが、話を伺ったところ、用事があるときは支援の事業所を探して迎えにってもらい、しばらく預かってもらって、そこに迎えに行くという形を取ってあります。プラン2の(7)に児童発達支援センターがありますが、阿波市には事業所が少なく、発達支援が必要なお子さんをお持ちの方はとても苦勞されていますので、ぜひ、早急にできたらと思います。その他、何かありますでしょうか。」と意見を求めた。

◎黒田委員から「子どもの視点に立った施策は必要ですが、子育てだけではなく、阿波市全体においても女性が働く男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスを推進するのに、コーディネーターがいろいろな機関につなげるという窓口が不明瞭なので、例えばプラットホーム型の子育て支援センターという機能が市にあってもいいのかなと思います。病児・病後児保育については、ニーズが高いけれども受け入れが厳しいという現状ですが、働く女性が増える中、早急に整備しなければいけない問題という思いがあります。以前、テレビで見たのですが、病気になると気持ち的に不安定になるという部分も踏まえて、住み慣れた家に来ていただく訪問型の病児・病後児保育が、実際、全国的に活発に展開されています。阿波市でも、そういういいところを取り入れて、いろいろな施策をやっていってはどうかと思います。先ほど、施策の中で「任意項目」というものがありましたが、阿波市のニーズや課題解決という部分を柔軟に入れていくべきという感じを受けています。」

◎清水委員から「病後保育の登録料とは、預けるかどうか分からないのに登録するのですか。」

○佃部会長から「登録料を払うことによって確実に来てくれるのではないかということで登録制にしたかどうかという話もあったのですが、やはり、負担をなるべく減らしたいということで、登録料はなしの形がいいのではないかという話にはなっています。」

◎原田委員から「資料として残す分は難しい言葉になると思いますが、人に伝えるときには、具体的な内容がきちんと伝わるような方法を考えていただきたいと思います。」

◎安田会長から「先ほど、コーディネーターの話がありましたが、子育て支援に関してはいろいろな事業があってもとても煩雑です。窓口を一元化することも含め、そういうことが一番分かりやすく大事なのではないかと思います。」

◎松本委員から「資料1の8ページの第6章の推進体制について、今日話を聞くと、

子ども、子育てを取り巻く環境の大きな変化や国の要望や市町村合併等を受けて、多様な選択があります。過渡期でばらばらにあるサービスは常に情報交換をしながら、良い方向に共有化していく部会のようなものが継続されていくことで、プラン1～6のようなものが推進されていくと思いますので、全体を推進していくための関係者の連携体制、推進体制が非常に大事ではないかと思います。

子どもの安全の確保というところで、県も市も南海トラフの防災対策を主要課題に挙げています。小さな子どもさんも自分の命を守るという教育がとても大事だとされていますので、ぜひ、そういう内容を盛り込んでいただきたいと思います。

コーディネーターは非常に大事な機能ですし、何か問題が出てきたときにコーディネーターでと、まとめてしまいがちになりますが、地域にいろいろなコーディネーターがあると思います。それが十分機能していなかったり、部分的だったり、情報が伝わってなかったりということだと思いますので、新設したら解決するという問題でもないことも多いと思います。松戸市のように、住民が市の養成講座を受けてコーディネーターになって、身近なところで支援する人を増やすという形は非常に大事かと思いますが、行政の大きな組織の中で、また1つ、コーディネーターを追加することは、現状の把握や課題をきちんとした上で、必要性を検討することが大事かと思いました。」

◎安田会長から「とても大事なお話を頂きました。この会議の前に何回も集まって話し合いをされた部会も多く、今日は短い時間での発表で心苦しかったのですが、そういう部会があってこの会議が成り立っていることをご理解いただけたと思います。」

◎特に意見が無いため、次の議題に進んだ。

4. その他

認定こども園視察研修参加についてご案内した。

○視察研修（資料3）は2月18日（火）岡山県真庭市の市が運営する認定こども園「落合こども園」での研修を設定。保育所と幼稚園の職員と福祉部局、教育委員会部局の職員も参加。子育て会議委員の中で参加を希望される方があれば、1月末までに子育て支援課まで連絡を。

◎安田会長から「最後に、本日は聴講ということで、徳島文理大の学生さんが入られていましたので、ご意見を頂けたらと思います。」

・学生から

「今回、初めて、こういう会議に参加させていただき、難しい面もあったのですが、いろいろな視点で意見や案が出て、解決方法に向かうという形で、今回は勉強させていただきました。ありがとうございました。」

「愛媛県出身ですが、利用していた児童館や放課後児童クラブの話題が出てきて、とても興味を持ちました。私も親が働いていたので、児童館のおかげで一人の時間が少なくなり、思い出に残っている施設です。今日は、貴重な会議に参加させていただき、とても勉強になりました。ありがとうございました。」

「兵庫県出身ですが、この会議を聞いて、同じような地域に感じ、自分の地域でもこ

ういう会議を行っているのかと思いました。地域の声なども含めて、いろいろ考えられているのだと、改めて感じることができました。ありがとうございました。」

「今日、参加させていただき、子どもが安全で伸び伸びと成長できて、かつ、保護者の方が安心して子育てできる環境を作ろうとされていて、とても勉強になりました。これからまた一生懸命勉強していきたいと思います。ありがとうございました。」

「今回、このような会議に参加させていただいて、実際にこういう会議に入り、難しく理解できないことがたくさんあったのですけれども、地域を良くするために、いろいろ意見を言い合って、良い体制にしていこうとする、皆さんのお話が聞けてとても勉強になりました。分からなかったところは、勉強していきたいと思います。今日はありがとうございました。」

◎安田会長から「それでは、本会の閉会を、副会長の中津委員さんをお願いします。」

◎中津副会長から「今日も活発にご議論いただき、最後には若い声も聞かせていただきました。また、次回もよろしく願いいたします。これで閉会といたします。」と閉会を告げた。